

とっても簡単

「誘導灯の上から貼る」だけです。
「誘導灯を撤去して貼る」だけです。



α-FLASH

高輝度蓄光式誘導標識「S50級、A50級、C200級」



代替のメリット

メリット

1

CO₂の排出が
ゼロ

メリット

2

電気代が
ゼロ

メリット

3

メンテナンス
フリー

メリット

4

導入費用は
約3年で回収

メリット

5

施工が
カンタン

代替の手順

ステップ1

誘導灯の設置
義務の有無を確認

ステップ2

所轄消防署へ
申出

ステップ3

どの誘導灯が
変更可能か確認

ステップ4

所轄消防署の指示
に従い代替

ステップ5

設置完了

ステップ1

検討されている物件に、誘導灯の設置義務の有無を確認します。

※工場、事務所、共同住宅（マンション）、学校、図書館、博物館、スタジオ、倉庫には誘導灯の設置義務はありません。但し、地階、無窓階、11階以上には誘導灯が必要です。

※今ある全ての誘導灯の代わりに誘導標識を使用しても良いという法律があるわけではありません。誘導灯の設置義務がある建物には誘導灯が必要です。

ステップ2

[設置義務のない場所であった場合]所轄の消防署(予防課)へ申し出ます。

※ユーザー様から、「省エネ・CO₂削減の面から、今設置している誘導灯のうち、いくつかでもα-FLASH（消防認定品の高輝度蓄光式誘導標識）に変更したい」という旨を申し出ます。

※図面や消防設備等点検結果報告書があれば、よりスムーズに話ができます。

ステップ3

[代替のOKが出た場合]具体的にどの誘導灯をα-FLASH(高輝度蓄光式誘導標識)「S50級、A50級、C200級」に変更可能か、予防課 担当に確認します。

ステップ4

[代替場所が決定したら]所轄の消防署(予防課)の指示に従い、代替します。

※定められた提出書類等はありませんが、中には「消防用設備等設置届出書」や「誘導灯及び誘導標識試験結果報告書」等の書類提出を求められるケースもあります。

※代替作業を行うにあたり、資格等は必要ありません。

ステップ5

設置完了